

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成26年1月9日(2014.1.9)

【公開番号】特開2012-109893(P2012-109893A)  
 【公開日】平成24年6月7日(2012.6.7)  
 【年通号数】公開・登録公報2012-022  
 【出願番号】特願2010-258605(P2010-258605)  
 【国際特許分類】

H 0 4 N 1/405 (2006.01)  
 G 0 6 T 5/00 (2006.01)  
 B 4 1 J 2/52 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 1/40 B  
 G 0 6 T 5/00 2 0 0 A  
 B 4 1 J 3/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月18日(2013.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入力画像データに対して、スクリーン処理する画像処理装置であって、  
画像データを入力し、スクリーン処理するスクリーン処理手段と、  
前記画像データの低周波成分と、前記スクリーン処理手段からのスクリーン処理後画像  
データの低周波成分との差分を検出する検出手段と、  
前記差分に基づいて、前記スクリーン処理手段が処理した画像データを補正する補正手  
段とを有し、  
前記スクリーン処理手段、前記検出手段、前記補正手段を繰り返し行うことにより、前  
記入力画像データをスクリーン処理する  
 ことを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記補正手段は、前記差分に基づいて補正量を算出し、前記補正量を累積した値により  
前記画像データを補正することを有する請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記スクリーン処理手段、前記検出手段、前記補正手段の繰り返しが十分でない場合、前記補正量を累積した値により前記入力画像データを補正し、前記補正された入力画像デ  
ータがスクリーン処理手段に入力されることを特徴とする請求項2に記載の画像処理装置  
 。

【請求項4】

前記スクリーン処理手段、前記検出手段、前記補正手段の繰り返しが十分でない場合、前記補正量により前記画像データを補正し、前記補正された画像データがスクリーン処理  
手段に入力されることを特徴とする請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項5】

さらに、前記スクリーン処理手段、前記検出手段、前記補正手段をさらに繰り返すかど  
うかを判定する判定手段を更に有することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に

記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記判定手段は、繰り返し回数が所定の回数に達したかどうかにより判定することを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

前記判定手段は、前記スクリーン処理された画像データと前記画像データとの差分が所定の閾値以下であるかどうかにより判定することを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項 8】

前記算出手段は、前記補正量が収束するように前記低周波成分に対して補正係数を乗算することにより前記補正量を算出することを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項 9】

前記検出手段は、前記画像データをフィルタ処理する第 1 のフィルタ処理手段と、前記スクリーン処理された画像データをフィルタ処理する第 2 のフィルタ処理手段とを有し、前記第 1 のフィルタ処理手段による処理結果と前記第 2 のフィルタ処理手段による処理結果とを減算することにより前記低周波成分を検出することを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項 10】

前記検出手段は、前記画像データと前記スクリーン処理された画像データとを減算した結果に対してフィルタ処理することにより、前記低周波成分を検出することを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項 11】

スクリーン処理手段、検出手段、補正手段が複数順列に備えられていることを特徴とする請求項 1 乃至 10 の何れか一項に記載の画像処理装置。

【請求項 12】

スクリーン処理手段、検出手段、補正手段を有する画像処理装置を制御し、入力画像データをスクリーン処理する画像処理方法であって、

前記スクリーン処理手段が画像データをスクリーン処理し、

前記検出手段が前記画像データの低周波成分と、前記スクリーン処理手段からのスクリーン処理後画像データの低周波成分との差分を検出し、

前記補正手段が前記差分に基づいて、前記スクリーン処理手段が処理した画像データを補正し、

前記スクリーン処理手段、前記検出手段、前記補正手段による処理を繰り返し行わせて、前記入力画像データをスクリーン処理することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 13】

請求項 1 から請求項 11 の何れか一項に記載の画像処理装置の各手段としてコンピュータを機能させることを特徴とするコンピュータプログラム。